

保護者 様

インフルエンザによる出席停止について

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもたちが一日快適に生活できるよう、インフルエンザについては発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過（乳幼児の場合）するまで医師の指示に従って十分休養させてください。

なお、解熱し回復しましたら医師の診断を受け、登園の可否の相談を受けてください。登園する際には下記の内容をご記入・捺印していただき、最初の登園日に提出してください。

発 症 日	月 日 ()
-------	---------

※裏面の検温表もご記入ください。

令和 年 月 日

登 園 届

保育園 園長 様

クラス名	
園児氏名	
保護者氏名	印

インフルエンザが下記のとおりに治癒しましたので、登園させます。

診断を受けた日	月 日
熱が下がった日	月 日
医師より登園の許可をもらった日	月 日
登園を再開する日	月 日
受診した医療機関名	

瑞穂町公私立保育園園長会

検 温 表

平熱

	℃
--	---

○朝と夜検温し、記入してください。（※熱が出始めた日から、記入してください。）

○欄が足りない場合は、余白に記入してください。

月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※参考 「インフルエンザ出席停止期間早見表」

* 「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日（乳幼児）」とは、発症した日から数えると、

最低6日間の出席停止が必要になります。その後は解熱した日によって、出席期間が延期されます。

* 一度解熱し、再度発熱した場合には、必ず、医師の相談を受けてください。

	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
発症後 1日目に解熱 した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後5日以内 なので登園不可				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園 可能			
発症後 2日目に解熱 した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園 可能			
発症後 3日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	登園 可能		
発症後 4日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	出席 停止	登園 可能	
発症後 5日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園 可能